

入会の流れ(ご案内)

一般社団法人越谷市薬剤師会

- 【1】 入会申込書に記入捺印をして、会長より承認を受ける
- 【2】 越谷市薬剤師会に提出後、請求書を発行
- 【3】 入会金・年会費・新年会費の振込み

	A 会員	A 会員 越谷市内に 本店がある	B 会員	個人会員
会員資格	越谷市内の薬局 (管理薬剤師)		県薬会員薬局で勤務している薬剤師	会員薬局に勤務または越谷市在住の薬剤師 (A,B 会員以外)
入会金	300,000円	100,000円	10,000円	4,000円
年会費	24,000円 (月2,000円×月)		12,000円 (月1,000円×月)	6,000円 (月500円×月)
新年会費※ ²				
保険薬局委員会費(月)	2,000円		/	
特別会費 ※ ¹	<ul style="list-style-type: none"> ・獨協医科大学病院及びその他の病院 一調剤につき10円 ・越谷市立病院 一調剤につき100円 ・分業に関わる FAX 送信手数料 県立がんセンター 県立精神医療センター 県立小児医療センター 一調剤につき150円 			

※¹ 特別会費は、毎月初めに「応需件数報告書」に前月分の件数枚数を自己申告していただいた分を次月会費と共に口座から引き落としさせていただきます。

※² 新年会費は出欠に関わらずお支払いいただいております

- 【4】 理事会にて入会確認書を発行
- 【5】 入会后必要書類それぞれに記入後提出
 - ・ 薬局ご案内シート
 - ・ 預金口座振替申込書